

研究成果報告会要旨（2011年9月6日） 農山漁村における子ども宿泊体験活動の 効果と方向性

農林水産政策研究所農業・農村領域
主任研究官 鈴木源太郎

1 研究の背景と位置づけ

近年、小・中・高校生を対象とした農林漁家への宿泊体験が修学旅行等の中で実施されるようになりました。また、これまで取組の少なかった小学生についても、2008年度に総務省、文部科学省、農林水産省の3省連携のもと始まった「子ども農山漁村交流プロジェクト」の効果で教科学習に組み込まれる形で行われています。

農林漁家における宿泊体験は、一面で活動に参加する子ども自身の社会性や自立性をはぐくむ効果が期待されているほか、受け入れを行う農山漁村地域についても、体験宿泊料等の副収入をもたらす効果に加え、高齢農家等の営農意欲を蘇らせる効果などが期待されています。

本報告では、「子ども農山漁村交流プロジェクト」に参加している全114協議会に参画するすべての農林漁家・宿泊業者を対象として実施した悉皆的な意向調査「教育交流における宿泊体験の取組に関する意向調査」（以下、受入主体調査）を分析しました。回答のあった協議会は96協議会、総配布数は4,151件、有効回答は1,873件、有効回答率は45.1%でした。

2 受入主体の概況

まず、単純集計の結果によれば、旅館業法上の許可区分は、都道府県の民泊ガイドラインに準拠している「許可取得予定なし」が47%と5割近くを占めており、「旅館営業」、「簡易宿所営業（33㎡以上）」、規制緩和型農林漁家民宿である「簡易宿所営業（33㎡未満）」は、それぞれ1～2割となっています（第1表）。また、平均宿泊泊数（小学生）は、2泊以上の合計が4割を超えており、一般的な小学校の修学旅行における2泊以

上の割合（2割程度）に比べ高くなっています。これは長期宿泊体験を謳った「子どもプロジェクト」の影響と考えられます。また、教育旅行に伴う収入額は、7割が「20万円未満」である一方、全体の4分の1は、20～100万円であり、農林漁家の副収入としてある程度まとまった金額になっているケースもみられます。

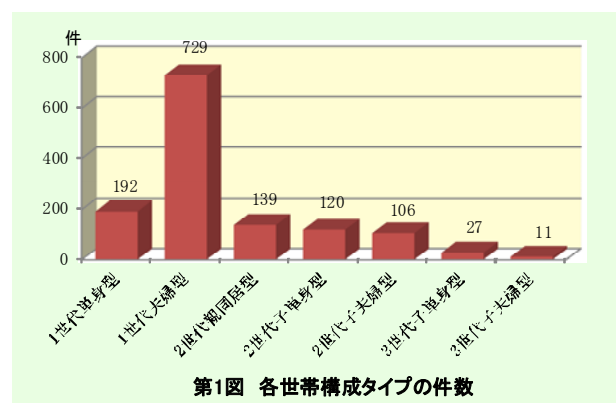
さらに、受入世帯の家族構成に着目すると（第1図）、最も多いのは「1世代夫婦型」（55%）であり、次いで「1世代単身型」（15%）が多くなっています。両者の経営主の平均年齢はそれぞれ63.4歳、63.5歳であり、子世代が宿泊体験活動に関与している「2世代（子単身）」、「2世代（子夫婦）」であっても、活動の中心となる経営主の平均年齢はほぼ同様です。

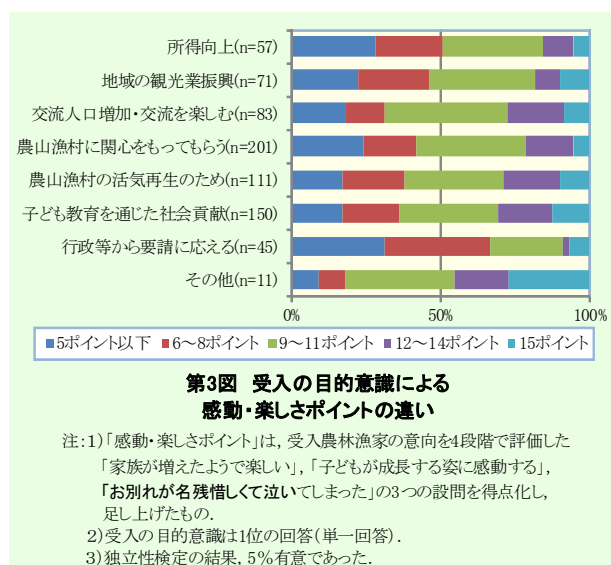
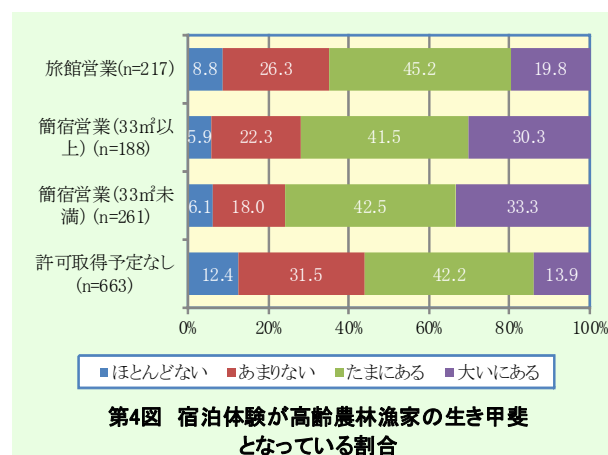
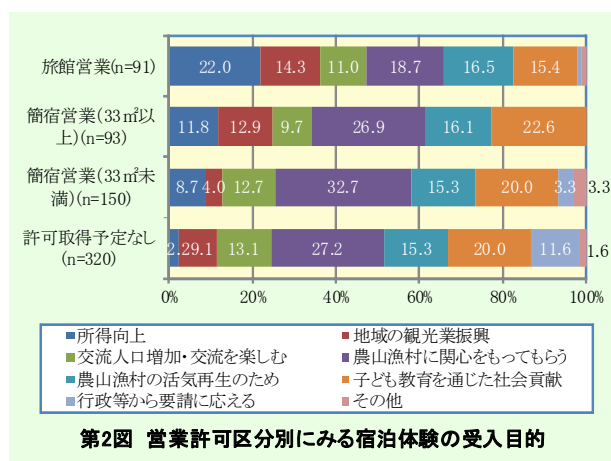
3 意向の特徴

次に、受入主体の意向の特徴について確認しました。まず、営業許可区分別に教育交流に対する目的の違いをみたのが第2図です。同図では、

第1表 意向調査の概況

		(単位, %)
設問項目	全有効回答	
旅館業法上の 営業区分 (n=1648)	ホテル営業	0.2
	旅館営業	17.8
	簡宿営業(33㎡以上)	13.6
	簡宿営業(33㎡未満)	17.8
	営業許可取得予定 許可取得予定なし	3.5 47.1
小学生の 平均 宿泊泊数 (n=630)	1泊	58.7
	2泊	33.8
	3泊	4.9
	4泊	2.5
教育旅行 収入額 (n=1321)	20万円未満	69.0
	20～50万円	16.1
	50～100万円	7.9
	100～300万円	3.9
	300万円以上	3.1





旅館営業では、「所得向上」や「地域の観光業振興」とする回答が高いのに対して、規制緩和型民宿である簡易宿所(33㎡未満)では「農山漁村に関心をもってもらう」、許可取得予定なしでは「交流人口増加・交流を楽しむ」のほか「行政からの要請に応える」とする回答が最も高くなるなどの特徴がみられます。

また、「受入の目的」と受入に際しての感動や楽しさに関わる3つの設問を得点化した感動・楽しさポイント数との関係を見ると(第3図)、受入目的として「子ども教育を通じた社会貢献」、「農山漁村の活気再生のため」「交流人口増加・交流を楽しむ」の3項目を挙げた者のポイントは高く、これら3者はいずれも12ポイント以上の累計が3割程度です。これに対して、「行政等からの要請に応える」および「所得向上」を挙げた者のポイントは低く、8ポイント以下の累計でみると、「行政等からの要請に応える」、「所得向上」

がそれぞれ5～6割になっています。

さらに、宿泊体験活動の非経済効果を確認するため、宿泊体験が高齢農家の生き甲斐になっているかを尋ねた設問では、規制緩和型簡易宿所(33㎡未満)で「大いにある」(33%)が最も高く、「ほとんどない」および「あまりない」の割合が高かったのはむしろ許可取得予定なしの受入主体でした(第4図)。

4 宿泊体験活動の課題と今後の方向性

以上のように、宿泊体験活動の受入主体は、全般に高齢零細な農林漁家が中心で、受入に伴う収入額も経営を十分下支えするようなものではありませんが、一定程度まとまった額となっているようです。また、意向調査によれば、受入農林漁家や地域に与える影響は総じて強く、非経済効果を勘案すれば宿泊体験活動による地域の活性化効果は大変高いものと考えられます。

他方、現状の受入主体には、多様な法的位置づけの主体が混在し、実態として目的意識や感動・楽しさに対する反応はかなり異なっています。しかし、ある面では、比較的大規模な民宿・旅館等の受入主体は、地域の受入規模の拡大に大きく貢献している事実も明らかになっています。こうしたことから、今後、地域全体として宿泊体験活動を推進していくためには、受入余力の大きな宿泊施設と交流効果の高い規制緩和型の小規模受入主体を適切に組み合わせることが、方向性として重要と考えられます。